



地震津波等による災害発生時の港湾機能継続と 早期復旧に備えて「坂出港BCP」を策定します

- 趣旨** 南海トラフ地震等の大規模災害の発生が危惧される中、災害発生時には港湾における緊急物資の輸送や危機管理対応等の優先業務を継続させ、低下した物流機能を早期に回復させることが必要となります。このことから坂出港において坂出港事業継続連絡協議会を設立し、関係者が連携して災害時の港湾機能を継続し、早期復旧を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を検討して参りました。
今般、下記のとおり坂出港事業継続連絡協議会を開催して「坂出港事業継続計画（坂出港BCP）」を策定することとしましたのでお知らせします。
- 日時** 平成29年2月24日（金） 午前10時～
- 場所** 坂出市水道局 3階大会議室
坂出市室町二丁目2-2
- 参加者** 別紙のとおり
- 会議の公開** 会議は、冒頭のみ公開です。また、会場の都合上、お席をご用意できない場合もありますので、予めご了承ください。

<問い合わせ先>

四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所

副所長 石井 讓治

○沿岸防災対策官 大西 秀樹

TEL：087-851-5524

坂出市 建設経済部 みなと課

課長 谷久 真哉

○課長補佐 鷺岡 宗利

TEL：0877-44-5010

※○：主たる問い合わせ先

